

畑水

ぱりみず



2021年号

目次

- 第32回通常総代会開催①
- 令和3年度予算②
- 令和元年度財務状況公表③
- 組合員数・受賞報告④
- 組合員の皆さまへおねがい⑤⑥
- 賦課金について⑦

伊良部スプリンクラー初稼働



伊良部魚口地区散水式の様子



宮古土地改良区
畑に水を 若人に夢を

伊良部で初めて、地下ダムからくみ上げられた農業用水のスプリンクラーによる散水が始まり、去った8月2日、伊良部長浜の魚口地区で散水式が行われ、農業関係者が集まり、農業振興に期待を寄せました。かんがい施設の管理は宮古土地改良区が行います。

第32回通常総代会開催されました

適正な水利用推進

▼第32回通常総代会の様子



ソーシャルディスタンスを確保し、総代会を開催

令和3年3月19日、JAおきなわ研修室において、第32回通常総代会を開催しました。

始めに理事長による挨拶で、世界中で猛威をふるっている新型コロナウイルスが宮古島でも確認されたことにふれ、そんな中、農作物に関しては台風や干ばつなどによる大きな被害もなく、豊作であることを述べた上で、今年度から従量制が開始され、水使用量は過去最低水準に落ち着き、これもひとえに農家の皆様方の適正な水使用へのご理解、ご協力の賜だと、感謝を述べられた。

通常ですと議案審議に移る前に来賓による祝辞や関係機関による事業説明等がありますが、新型コロナウイルス感染症予防対策として、去年同様、来賓のご出席を控えていただく等規模を縮小しての開催となったため、挨拶後、すぐ議案審議に移り、総代92名（出席率91%）の出席のもと、議長に前川晃賢総代（第5区）を選出し、承認事項4件・議案4件が上程され、原案どおり可決されました。

今回の審議には、新型コロナウイルス感染症予防対策として書面議決を採用し、一部の総代は出席せず書面での賛否をしめました。

- 議案
第四号
- 議案
第三号
- 議案
第二号
- 議案
第一号
- 承認
第四号
- 承認
第三号
- 承認
第二号
- 承認
第一号

令和元年度 事業経過報告について

令和元年度 一般会計・特別会計
収入支出決算及び、財産目録について

令和2年度 一般会計・特別会計
収入支出補正予算について

国営受益地の一部地区除外について

宮古土地改良区 定款・規約・定款附属書役員選任規定の一部改正及び、定款附属書総代会選挙規定の新設について

土地改良区施設突発事故復旧事業の施行について

令和3年度 賦課金の賦課並びに徴収方法について

令和3年度 事業計画、一般会計・
特別会計収入支出予算について

令和3年度実施事業

- ① 国営造成施設管理体制整備促進事業
- ② 水利施設管理強化事業
- ③ 基幹水利施設操作業務
- ④ 多面的機能支払交付金（資源向上活動（長寿命化））
- ⑤ 宮古伊良部農業水利事業
地下水観測業務
- ⑥ 地域農業水利施設
ストックマネジメント事業
- ⑦ 土地改良施設突発事故復旧事業



▲ 議長を務める前川晃賢総代



▲ 説明する池間総括監事

感染予防対策を行い開催しています

手指の消毒

検温

マスク着用

飛沫防止

ソーシャル
ディスタンス

会場の座席は離れて！

定期的な換気

会場の空気を入れ替え

令和3年度予算

令和3年3月19日開催 通常総代会議決

一般会計

収入の部(総括)

(単位:千円)

支出の部(総括)

(単位:千円)

款	予算額	摘要
組合費	100,941	賦課金
財産収入	2	
補助金	80,207	地域農業水利施設 ストックマネジメント事業
寄付金	1	
雑収入	865	Ⅲ型給水施設利用料
区債及び借入金	2	
受託費	72,980	基幹水利施設操作委託業務
負担金	1	
繰越金	1,000	前年度繰越金
繰入金	1	
合計	265,000	

款	予算額	摘要
事務管理費	144,306	事務経費・人件費
施設維持管理費	56,481	施設維持管理
施設整備事業費	32,864	
営農推進費	1	
繰出金	8,533	退職積立金 (特別会計へ)
区債及び借入金	2	
負担金	22,173	基幹水利施設管理事業負担金他
予備費	640	
合計	265,000	

特別会計

(単位:千円)

退職給与積立金	53,153
財政調整基金	106,198
国営土地改良施設用地補償費	14,139

令和2年度賦課金及び徴収時期

賦課基準	年額) 2,000円 / 10a 10a当たり261m ² から1m ² =15円加算
徴収方法	原則) 口座振替
徴収時期	令和4年1月4日から令和4年5月31日

令和2年度 監事会 (監査) の開催と議案の概要

第1回監事会 令和2年 5月7日招集

議案第1号 令和2年度 監査計画について

第2回監事会 令和2年 6月26日招集

議案第2号 令和元年度 決算監査について

議案第3号 平成元年度 決算監査講評について

第3回監事会 令和2年10月20日招集

議案第4号 令和2年度 上半期監査について

議案第5号 令和2年度 上半期監査の講評について

承認第1号 令和2年度 一般会計特別会計収入支出
補正予算の専決処分に係る承認について



▲ 監事会の様子

令和元年度財務状況公表

令和3年3月19日開催 第32回通常総代会において可決いたしました

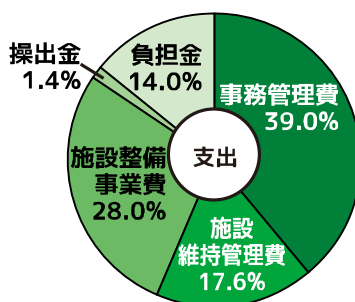
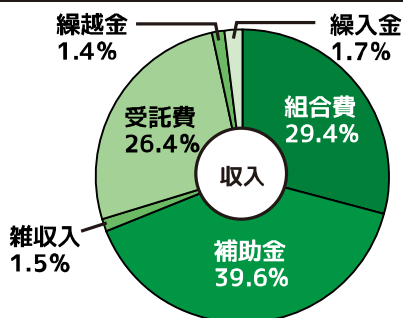
一般会計収支決算

収入の部（総括）

款	決算額(円)	構成比(%)
組合費	98,656,919	29.4
財産収入	0	0
補助金	133,054,000	39.6
寄付金	0	0
雑収入	4,849,228	1.5
区債及び借入金	0	0
受託費	88,824,179	26.4
負担金	0	0
繰越金	4,847,502	1.4
繰入金	5,713,000	1.7
合計	335,944,828	100.0

支出の部（総括）

款	決算額(円)	構成比(%)
事務管理費	128,852,518	39.0
施設維持管理費	58,288,844	17.6
施設整備事業費	92,719,000	28.0
営農推進費	0	0
繰出金	4,633,440	1.4
区債及び借入金	0	0
負担金	46,128,100	14.0
予備費	0	0
合計	330,621,902	100.0

収支差引翌年度繰越金
5,322,926円

特別会計

(単位：円)

会計別	収入総額	支出総額	収支差引翌年度繰越
退職給与積立金	75,783,245	0	75,783,245
財政調整基金	107,898,026	0	107,898,026
国営土地改良施設用地補償費	14,138,449	0	14,138,449
合計	197,819,720	0	197,819,720

財産目録

(令和2年3月31日現在 / 単位：円)

資産	
流動資産	206,781,417
固定資産	8,298,096
特別会計特定預金	192,106,720
合計	407,186,233

負債・純資産	
流動負債	291,380,185
基金	102,185,026
剰余金	13,621,022
合計	407,186,233

受益面積及び組合員数

令和3年3月19日開催 第32回通常総代会において承認されました

組合員とは、土地改良法第3条及び第11条に規定する事業に参加する資格者のこと。
所有者に基づき耕作されるものは、その所有者、所有権以外の権限に基づき耕作されるものについては、その耕作者が土地改良区の組合員としての資格を有する。

令和2年3月31日現在

	平良	城辺	下地	上野	伊良部	合計
受益面積 (㎡)	24,178,369	32,161,342	13,437,350	10,451,824	14,559,252	94,788,137
組合員数 (人)	2,828	2,991	1,111	966	1,842	9,738

施設見学 視察研修

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設見学、視察研修の受入は一時休止しています。

沖縄県農林漁業賞受賞しました

宮古土地改良区は去った2月に沖縄県農林漁業賞を受賞しました。
1989年設立以来安定した水利用農業の促進で宮古の農業振興に貢献したこと、また宮古用水の保存と継承を目的とする住民参加型イベント開催の取り組みが模範的優秀な組織と評価され、今回の受賞に至りました。
今後も農家の要望に応え、安定供給に努めて参ります。



照屋秀雄副理事長



川満久雄理事

川満省三理事



水利用説明会を行いました

伊良部島で初めてスプリンクラー散水が始まる魚口地区の組合員に向けて、水利用説明会を行いました。施設の使用手法、賦課金の説明などの説明に耳を傾けていました。



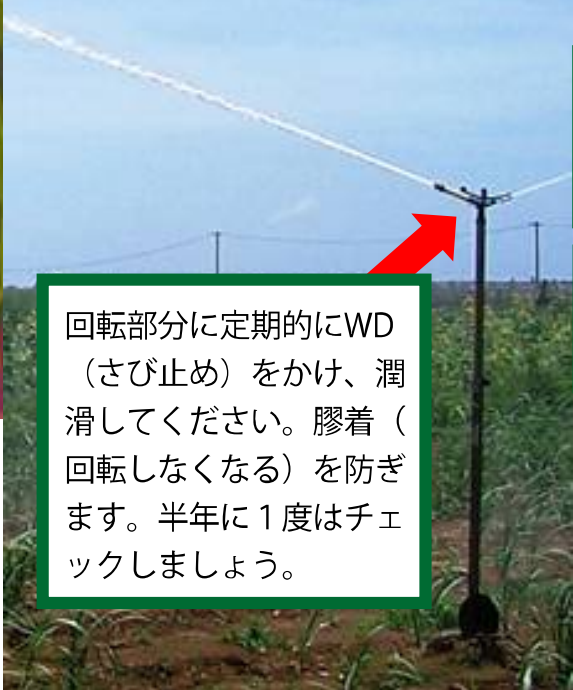
受賞おめでとうございます

当土地改良区 照屋秀雄副理事長が令和2年に川満省三理事、川満久雄理事のお二人が令和3年に土地改良事業に長く尽力し貢献があったとして、栄えある賞を授与致しました。

使う **あなた** が **管理人**

スプリンクラー

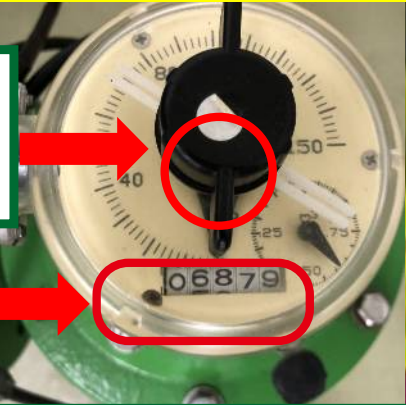
給水栓



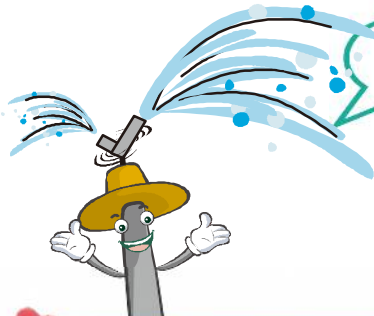
回転部分に定期的にWD（さび止め）をかけ、潤滑してください。膠着（回転しなくなる）を防ぎます。半年に1度はチェックしましょう。

強く押して反時計回りにゆっくり回して下さい。部品が長持ちします。

検針部分を見やすく管理して下さい。



水が止まっていることを確認して、給水栓ボックスの蓋を閉めて下さい。**水が止まることを確認**せず、タイマー故障等により何日も散水している方がいますが、このような管理不足での使用水量は保障されず、カウントされます。地下水は限りある資源です。大切に使いましょう。



知ってますか？修理代は農家負担です

管理がされていないと故障の原因につながります。給水栓、スプリンクラーの故障は**全額農家負担**となるので気をつけましょう。

給水栓ボックスの有無に関係なく、水がかかる畑の農家さんは協力し共同で管理使用して下さい。
マスが無くても平等に賦課金は負担しています。



協力しよう！共同使用



部品が劣化しちゃうよ。蓋は必ず閉めてね！

【畑に設置されている給水栓ボックス】

施設管理こんなときどうするの？

ハーベスター

トラクターやハーベスタの作業時はスプリンクラーを抜いて下さい。ぶつけて曲がる事故が後をたちません。また、作業終了後、スプリンクラーを設置したら、ネジが締められているか、確認して下さい。ネジの閉め忘れによるスプリンクラーが飛ぶ事故が多発しています。



台風時

低くする対策をとってください。伸ばしたままだと強風で曲がり破損の原因となります。



盗難

スプリンクラーの盗難が増えています。スプリンクラーにスプレーで印を付けるなどの対策をして、盗難を防止しましょう。



こんなとき自分でチェック！



水が出ない

スプリンクラーが回らない

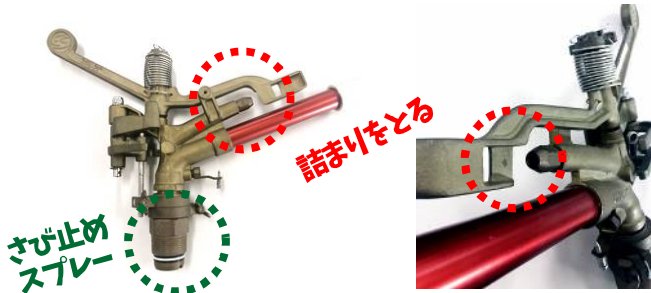
- 同じ曜日の畑は使用してませんか？
⇒ 同時には出ません。セットしておけば終了後、自動で出ます。
- バタフライ弁はあいて（縦）ますか？
- 回転する部分は膠着していませんか？
⇒ WD（さび止め）をかけ手で回して下さい。
- スプリンクラーは詰まっていますか？
⇒ 硬い針金等で掃除して下さい。詰まりがある場合は、スパナ等で取り外し詰まりを除去して下さい。



それでもダメなら



動画でもみれるよ



平日 朝8:30～夕方5:00まで受付
夜間・休日は緊急時のみの対応となります

困ったときはこちらまで



宮古土地改良区

73-1253

みんなで
守ろう！
かん水
ルール

こんなときは必ず土地改良区へ 連絡しましょう！

自己
申告

下記の変更は自己申告です。

申し出期限は12月17日までとなっております。
お申し出により、令和3年度の賦課金額は確定されます。

土地の所有者、耕作者の変更

組合員の交替

組合員の住所変更

土地の所有者、耕作者の変更、または、組合員の交替及び住所変更があったときは、土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区に通知するよう義務付けられています。
届出用紙は土地改良区の事務所に用意されています。

土地改良区の土地原簿の面積・組合員等の変更は、公共機関（法務局・市役所・農業委員会など）に、農地の転用や異動の手続きをしても、土地改良区へご本人が届け出しなければ変更されません。（土地改良法43条）

農地を宅地等に変更

農地を宅地等に変更するときも申請が必要になります。

ご確認ください！滞納賦課金は新資格者が負担

滞納賦課金のある土地の権利取得すると土地改良法により、新しい資格者に滞納賦課金の納付義務が生じます。トラブルを避けるためにも、必ず土地改良区に確認をお願いします。



1ヶ月以内

賦課金の納期内完納にご協力下さい

賦課金滞納は、完納者の方たちに負担と迷惑をかけることとなりますので、納期内完納にご協力をお願いします。なお、納入について口座振替をお勧めしています。下記金融機関で口座振替がご利用できます。

JAおきなわ

沖縄銀行

琉球銀行

曜日・時間・適正量を守りましょう
8月3日は「みやーく・ぱりみず」の日
土地改良施設に感謝し、大切に守りましょう

曜日外・時間外使用は、水圧の低下の原因となり、適正な水使用ができません。
かん水日(曜日)は各給水栓BOXに記載されています。
かん水時間は朝6時から夜10時迄となっています。

発行：宮古土地改良区 畑水2021年号 令和3年9月発行
住所：〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里3107-243
TEL：(0980)73-1253
FAX：(0980)73-9434
E-MAIL：miyako@m-kairyoku.com
ホームページアドレス：//www.m-kairyoku.com/